令和6年度第2回此花区区政会議

- 1 日 時:令和6年12月4日(水) 午後6時30分~午後8時44分
- 2 場 所:此花区役所 3階講堂A・B・C
- 3 出席者の氏名(敬称略)

(委員)

板井 さくら、井出 佳子、浦野 英男、太田 安造、大坪 京子、小川 文男、 角林 佳代子、岸 ちず子、口池 孝志、小林 隆夫、佐竹 義明、佐藤 是人、 菅生 綾子、陶山 哲也、竹本 民子、中嶋 和章、南部 辰三、西村 慶友、 松原 幾代、水谷 敢、三好 あつ子、山田 光雄

(市会議員)

たけち 博幸、今田 信行

(府議会議員)

橋本 ゆうと

(区役所の主な出席者)

中島 政人 此花区長

門井 宏樹 此花区副区長

桑田 直記 此花区役所総務課長

福﨑 順子 此花区役所総務課長代理

河野 陽 此花区役所まちづくり推進課長

池田 彰 此花区役所まちづくり推進課長代理

西川 勇二 此花区役所総合企画担当課長

小山 謙治 此花区役所総合企画担当課長代理

迫 修 此花区役所危機管理担当課長

和田 幸一 此花区役所危機管理担当課長代理

生駒莊太郎 此花区役所教育支援·環境担当課長

淺雛 義直 此花区役所教育支援・環境担当課長代理

辻本 圭子 此花区役所窓口サービス課長

花田 佳幸 此花区役所保健福祉課長

和田 栄治 此花区役所地域福祉課子育て支援担当課長代理

福﨑 武志 此花区役所地域福祉課長代理

嶋村 洋子 此花区役所保健担当課長

小川理乙子 此花区役所保健副主幹

畑 和広 此花区役所生活支援担当課長

4 委員に意見を求めた事項

(1) パブリックコメントを受けた此花区の将来ビジョンについて

(2) 令和6年度此花区運営方針の取組状況について及び令和7年度此花区運営方針 の取組計画について(案)

5 議事

○西川総合企画担当課長

皆様、お待たせいたしました。大変お忙しいところ、またお寒い中、ご出席をいた だきましてありがとうございます。

ただいまより令和6年度第2回此花区区政会議を開催いたします。

私は、進行役を務めさせていただきます総合企画担当課長の西川と申します。どう ぞよろしくお願いいたします。

この区政会議は、公開での開催となります。本日の資料と併せて、後日、議事録を 公表いたしますが、その際に、ご発言者のお名前と発言内容を掲載させていただきま すので、ご理解いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

今回も、議事録作成を目的として録画及び録音をさせていただき、議事録公開まで の間、本会議の様子を動画にて公開させていただきますので、ご了承いただきますよ うよろしくお願いいたします。

また、会議の様子を今回試験的にユーチューブで限定公開としてライブ配信のテス

トをさせていただきます。あくまでもテストでございますので、ライブ配信のURL は公表しませんので、この会議をリアルタイムで視聴することはできない形となって おりますので、今後のライブ配信の検討とさせていただきますので、どうぞよろしく お願いいたします。

なお、本会議では手話通訳を行っておりますので、ご発言の際には、できるだけは っきりお話ししていただくなど、ご協力をよろしくお願いいたします。

現時点で、委員の出席人数が定数の2分の1以上を満たしておりますので、本会が 有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、本会議は、大阪市教育振興基本計画に係る保護者、区民等の参画のための会議を兼ねて開催させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、区長の中島よりご挨拶を申し上げます。

○中島区長

どうも皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、また寒い中、区政会議のほうにお越しいただきまして本当にありがとうございます。また、皆様には区政及び市政のほうにご協力、ご支援のほう賜っておりますこと、感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

本目の会議でございますが、前回の会議で此花区の将来ビジョンを発表させていただきまして、皆さんに議論いただきました。その後、その意見を踏まえてパブリックコメントを求めるような形をしました。非常に多くの区民の皆様、そして事業者の皆様から、エリア戦略を中心にでございますけれども、結構多くのご意見を頂戴しました。また、パブリックコメントではございませんけれども、いろんな場でいろんなことのご意見もいただきました。本当に皆さんが区政に関心を抱いていただいているのがよく分かるなというような形でございました。

本日は、将来ビジョンの現状の案というところ、これを最終確認いただきたいなと 思ってございます。そして、ちょうど来年度、この将来ビジョンに基づいて、初年度 であります来年度、ここのところをどんな形でやるかというところの案をつくってお りますので、本日皆様方に議論いただきたいなと思ってございます。

案を作成するに当たりまして、2点、次のことを考えました。一つは、実際、来年度やるのですから、できるだけ事業は具体的にすること。これが一つでございます。それと、事業の効果がなるべく分かるような形で、PDCAが回るような形とするような指標を設けること。この2点を中心に担当課長のほうには作成するようにさせていただきました。ぜひ皆様方から、ここについてはどうかというようなところ、忌憚のないご意見、この辺を聞かせていただき、来年度の案に反映させていただきたいなというように思ってございますので、よろしくお願いいたします。

本日は、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

○西川総合企画担当課長

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。 橋本府議会議員でございます。

○橋本府議会議員

よろしくお願いいたします。

○西川総合企画担当課長 たけち市会議員でございます。

○たけち市会議員

いつも大変お世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。

○西川総合企画担当課長

今田市会議員でございます。

〇今田市会議員

いつもありがとうございます。本日はよろしくお願いします。

〇西川総合企画担当課長

それでは、議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、一番上に区政会議に関するアンケート、A4用紙1枚置いております。こちらにつきましては、会議終了までにご記入をお願いしたいと思っております。記入後は、出入口

にアンケート回収の籠を用意しておりますので、そちらに入れていただくか、職員に お渡ししていただいても結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。次に、今 回の次第。これもA4の用紙のものを入れております。この次第の裏面に説明資料一 覧を載せております。このうちの資料1、資料2というのは、既に手元に郵送で送ら せていただいています名簿と6年度の取組状況になります。本日お配りさせていただ いているのが、資料3-1からになります。3-1、此花区将来ビジョン2027 (案)の説明資料。真ん中に四角囲みで説明資料となっている分です。この資料の左 の上のほうに資料番号を打っております。資料3-1になります。続きまして、資料 3-2、将来ビジョンの本体部分になります。次に、A3の紙を折り込んでおります。 これは右肩のほうに資料番号を打っております。資料3-3、将来ビジョンの概要に なります。それと、また左肩に資料4としているのが、令和7年度の取組計画になり ます。そのほか、グループディスカッションでメモとしてお使いいただきますメモ用 紙を入れております。あと、封筒を用意しておりまして、封筒の中は後で見ていただ いたらいいのですが、区政会議の意見票と、前回いただいた意見に対する回答、あと 返信用の封筒を入れております。後ほど説明させていただきますが、この意見票につ きましては後日郵送で返送していただけたらと思っております。最後にマイタイムラ インの資料も机の上に置いておりますので、よろしくお願いします。ただいまの資料 の中で漏れ等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。

まず、本日の会議の進め方ですが、議題1、パブリックコメントを受けた此花区の将来ビジョンについて、全体で説明をさせていただきます。その後、グループごとで意見交換をしていただきますが、意見交換では冒頭に各グループの担当の課長から令和7年度の此花区運営方針の取組計画案についてご説明させていただきます。各グループにおきましては、7年度の取組計画を中心にご意見をいただければと思っております。また、事前にお送りしております6年度の取組状況や将来ビジョンにつきましても、意見がございましたらグループでぜひ意見交換をお願いしたいと思います。最

終的にグループごとで意見をまとめていただき、全体会で意見発表、質疑応答へと進んでまいりたいと思っております。

それでは、以降の進行につきましては、議長の浦野様にお任せさせていただきたい と思います。浦野様、どうぞよろしくお願いいたします。

○浦野議長

皆さん、こんばんは。議長を務めます浦野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多用のところ、また寒いところ、区政会議にご参加くださいましてあり がとうございます。

本日の議題としまして、地域コミュニティ、健康・子育て環境、安心・安全・環境、 そして、まちの魅力、これらの4つのテーマを中心にしまして、此花区の発展と住民 の皆様の生活向上に向けて、皆様の貴重なご意見をお聞かせいただき、よりよい地域 づくりに生かしていければというふうに思っております。忌憚のないご意見をよろし くお願いいたします。

とはいうものの、時間も限られておりますので、スムーズな進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以降、着座にて進行させていただきます。

それでは、議題1のパブリックコメントを受けた此花区の将来ビジョンについて、 事務局より説明をお願いいたします。

○桑田総務課長

皆さん、こんばんは。総務課長の桑田でございます。

此花区将来ビジョン2027(案)につきましては、去る7月17日に実施いたしました令和6年度第1回区政会議におきまして原案をご説明するとともに、今後予定といたしまして、パブリックコメントを実施することなどをご説明いたしました。本日の区政会議では、この間実施いたしましたパブリックコメントの状況や、第1回区政会議でご説明いたしました案からの主な変更箇所などにつきましてご説明をさせて

いただきます。

まず、資料3-1、此花区将来ビジョン2027(案)の本日第2回区政会議の説明資料のほうをご覧ください。

この説明資料、ちょっと時間の関係もございまして4ページのほうにお進みください。

4ページでございますが、前回の第1回区政会議以降の動きをまとめたものでございます。令和6年10月にパブリックコメントを実施いたしまして、10月1日から10月31日まで実施いたしました。意見件数といたしましては13件でございまして、主な意見といたしましては、此花西部臨港緑地エリアの活性化についての将来ビジョンへの記載をですとか、JR西九条駅の歩道橋をうまく活用して「Welcometo KONOHANA!!」と大きく表示をですとか、高潮や津波などの災害に備え避難動線の確実な確保などの意見がございました。こちらのほうでは一例の記載となっておりますけれども、いただきましたご意見につきましては、運営方針も含めまして、今後の区政推進の参考とさせていただきたいと思います。誠にありがとうございました。

次の5ページでございますけれども、こちらのほうに、ちょっと細かい字になっておりますが主な変更点をまとめておるんですけれども、実際の本体資料のほうをご覧いただきながらご説明のほうさせていただきたいと思いますので、資料3-2のほうの資料にお進みください。

この資料3-2のほうが本体資料ということで、今の最新版になっております。前回からどの箇所が変わっているのか、主な点につきまして順次ご説明をさせていただきます。

この資料 3-2 の 6 ページにお進みください。 6 ページでございます。スライドのほう、6 ページをお願いします。

3-1、めざす方向性(長期ビジョン)と書いてございます。この長期ビジョンの 資料のうちのイメージ①「にぎわい」と書いているところ、こちらが主に変わってお ります。この四角囲みのところをちょっと読み上げさせていただきますと、舞洲・常吉エリアのエリアとしての活性化・ブランディングをはじめとして、関西ナンバーワンリゾートエリアとしての湾岸エリアの一層の魅力化を目指す。西九条駅エリアを関西ナンバーワンリゾートエリアの玄関口、大阪の「ニシ」の拠点にふさわしいまちにするとともに、西九条駅から区内中心部への誘客を図るということで、舞洲・常吉エリアのブランディングですとか湾岸エリアの魅力化、あと西九条駅エリアを大阪のニシの拠点にふさわしいまちにしていくと。このあたりにつきまして明文化を図っております。

次に、7ページでございます。

3-2、めざす方向性(エリア戦略)ですが、先ほどの6ページのご説明に連動いたしまして、一部補正をしております。湾岸リゾートエリアの部分の説明ですとかブランディングの部分につきまして、先ほどの6ページに連動いたしまして修正を図っております。

次に8ページ、3-3、めざす方向性(体系)でございますけれども、こちらはまず三角形の下の土台のところでございますけれども、前回の区政会議のご説明のときには伝わる広報ということで、一つの土台のご説明をさせていただきましたが、今回は共創・連携の促進、「伝わる」情報発信、地域コミュニティの活性化と、こちら土台を3つにするということで改めさせていただきました。区役所の中でそれぞれ所管課、所管担当はございますけれども、施策を推進するに当たって、各課にわたって共通して意識しながら取り組んでいくべきものということで、土台を3つにいたしました。

次に、10ページをご覧ください。

10ページは、目標設定の目次のほうでございます。こちらのほうですが、第1回 区政会議の際のご説明では、先ほどご説明のとおり土台が一つ、最重点が3つ、重点 が4つということでご説明いたしましたが、今回案につきましては、10ページのご 覧のとおり土台を3つといたしまして、その上に土台に基づく重点施策ということで、 4つということでまとめ直しをいたしました。

- 11ページをご覧ください。
- (1) 共創・連携の促進でございますけれども、共創・連携の促進ということで項目立てをいたしまして、官民共創、民民共創の状態を目指し、官民共創プラットフォームでございますウェルビーイング此花の立ち上げ等を今回案で明記をいたしました。次に、12ページでございます。
- 12ページは、(2)「伝わる」情報発信ということでございますけれども、項目 自体は前回と同じでございますけれども、此花区役所のLINEの友だち数につきま して、区人口の10%を明記するなど加筆修正を加えております。
 - 13ページをご覧ください。
- (3)地域コミュニティの活性化でございますけれども、こちらのほうは地域の担い手不足等に対応するための取組ということなどを追記いたしております。

次に、14ページをご覧ください。

区内の活性化と回遊促進でございますが、先ほどご説明のエリア戦略に関連いたしまして、項目立てをまとめ直しております。行動の方向性の欄で、舞洲・常吉エリアの活性化・ブランディングですとか、西九条駅の玄関口としての位置づけ、また、正蓮寺川公園の延伸を確実に進める、アート等による魅力向上を図ることで、正蓮寺川公園が此花区の象徴として区民が誇れるものにするなどにつきまして記載を図っております。

次に、15ページをご覧ください。

安心・安全・きれいで環境問題に取り組む街でございます。防災ですとか孤独死の 未然防止を見据えました「気にかける」地域づくり、あるいは、まちの美化や環境問題などにつきまして、安心・安全・きれいで環境問題に取り組む街というタイトルで まとめ直しをしております。具体的には行動の方向性の欄で、個別避難計画の策定の 件ですとか、誰一人取り残さない安心して暮らせる地域の形成、あるいは街の美化活動や環境問題に取り組むところの可視化などにつきまして記載を図っております。 次に、16ページをご覧ください。

区民の健康の維持・向上でございます。こちらにつきましては、目指す状態といたしまして、健康増進・維持への取組が大阪でトップレベルである状態ということを明記いたしまして、その行動の方向性といたしましても、がん検診をはじめ検診 (健診)受診率向上について官民共創で取り組むことで、大阪市トップクラスを目指すということの明記を図りました。

次に、17ページをご覧ください。

17ページですが、子育て環境の向上ということで、STEAM教育ですとか不登校、ヤングケアラーなどの諸課題につきまして、子育て環境の向上という項目でまとめ直しをいたしました。

17ページまでの説明は以上でございます。

本来でございましたら、より具体にご説明すべきところですが、時間の関係上、お 許しいただきたいと思います。また、必要に応じまして、この後のグループディスカ ッションの場で将来ビジョンの各ページにつきましてお尋ねいただくことも可能かと 思いますので、よろしくお願いいたします。

A3のほうの概要版につきましては、この本体資料の案の変更に連動する形で前回 のご説明のところから変更を図っておりますので、またご覧いただけたらと思います。 よろしくお願いいたします。

本日の区政会議が将来ビジョン2027(案)の最終的な確認の場とさせていただき、本日の区政会議終了後は、策定に向けまして事務的な手続へと進めさせていただく予定でございますので、本日は何とぞよろしくご確認いただきますようお願い申し上げます。

私からは、簡単でございますが、説明は以上でございます。

議長、よろしくお願いいたします。

○浦野議長

それでは、ここからはグループごとのディスカッションの時間となります。今から

7時35分をめどにまとめていただきたいと思うんですけれども、約45分ぐらいの時間です。なお、グループディスカッションの議事録は公開いたしませんので、ご自由な意見交換をお願いいたします。グループ内の進行は、各担当課長にお任せいたします。

それでは、始めてください。よろしくお願いします。

(各班に分かれてグループディスカッションを実施)

○西川総合企画担当課長

それでは、45分になりましたので、全体会を再開させていただきます。 議長、よろしくお願いします。

○浦野議長

どうも皆さん、お疲れさまでございました。それでは、全体会を再開いたします。 これより行う全体会では、先ほどのグループディスカッションで集約した皆様の意 見の発表や、その他、この場でお聞きになりたいことを発言していただくお時間とな ります。

ご発言の前には、ご自身のお名前をおっしゃってからご発言いただきますよう、ご 協力をよろしくお願いいたします。

なお、各担当課長からの説明及び回答につきましては、時間の都合上、自席から回答させていただきますことをご了承ください。

また、各班の持ち時間は、質疑応答を含めて10分程度でよろしくお願いしたいと 思います。

それでは、地域コミュニティ班から進めてまいります。重点目標、地域コミュニティの活性化に関して、地域コミュニティ班の方はグループディスカッションで話した 内容など、全体にご共有ください。代表の方、よろしくお願いいたします。

○水谷委員

地域コミュニティ班の水谷と申します。私たちの班で意見交換をした結果について 少し発言させていただきます。

新しいマンションの住民説明会とかでも、町会長と連合町会長が説明に行ったりもするんですが、なかなか住民説明会に管理会社が出てきてくれないだとか、町会に入るメリットが説明できるのかといったようなことで、もともと区長会で、分母の大きい町会の町会員に入ってもらう人を増員するのが得策であろうというようなお話でしたが、本当にこれが、一つの方針だとは思いますけれども、得策であろうかというような疑問がこの班の中では出ております。先ほどのマンションの話だとか、実際に町会に入ってもらうためにメリット論とか話をできますかというようなこととか、賃貸マンションだったりするとなかなか町会には入ってもらいにくいだろうとかというような話もあります。場合によっては町会を不要だと考える委員もいたりするような状況があったりしています。

そんな中から、本来、担い手不足だとか共助の実現とか連携推進というものを考えたときに、どういったことが考えられるのかというような話となっています。そう考えると、地活協を中心としたイベントですとか祭りであるとかワークショップとかといったようなものの開催とかをやっているときに、面白い企画で、そういったところから一つ一つ担い手を発掘していくといいますか、やっていっていただくということのほうが、実際には、元来、町会員を増やすための施策というよりは、担い手をいかに育てるかというようなことを考えに入れると、今の時代、なかなか個人情報保護法であるとかいろんなことを考えると、町会、町会と言っている場合ではないんじゃないかというような話でございます。

我々の中では、確かに町会員を増やしたいという事実はありますけれども、担い手不足だとか今の共助、もし南海トラフ地震が起こったときにどうやって助け合えるかという顔が見えるという意味では、ただ入ってもらっても、例えばマンションなんかだと、自治会でぼんと入ってもらっているケースがありますけれども、私のところなんかでも、実際に町会員であるという認識のない方々もまとめてになるので、そうな

ると担い手なんていうのはもってのほかの話になっていますから、町会員を増やすだけではそういうことにはならないんではないかというのが、こちらの地域コミュニティ班の総合的な意見となっています。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を区役所のほうからよろしくお願いいたします。

○河野まちづくり推進課長

まちづくり推進課長の河野でございます。貴重なご意見、討論ありがとうございま した。

原案のお示しは、此花区としての分はまだつくっておりませんけれども、本日の意見を参考にしまして、また、各地域の代表の方、活動されている方のご意見も聞きながら、此花区としての町会加入戦略、おっしゃるように町会加入だけではなくて担い手をどうしていくかということも含めて検討してまいりたいと思いますので、その節はまたご協力よろしくお願いいたします。

○浦野議長

それでは、皆様の中で、地域コミュニティの活性化についてご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。どなたかご意見ございませんか。

ないようでしたら、次に行かせていただきます。続いて、重点目標、健康の維持・ 向上、子育て環境の向上に関して、健康・子育て環境班の方はグループディスカッションで話した内容など、全体にご共有ください。代表の方、よろしくお願いします。

○角林委員

失礼いたします。健康・子育て環境班の角林と申します。よろしくお願いいたします。

私たちの班では、意見交換をした結果、次の点について発言をさせていただきます。 まず、区民の健康の維持・向上について、がん検診なども大切だけれども、大人の メンタルのしんどい方をどういうふうにサポートしていくかということも大切ではないかという意見がまず出ました。これに対して、区役所のほうでは、精神福祉相談員 さんなども配置しているのでという回答もいただいております。

あと、多くの区民が健康について正しい情報を入手とあるが、どのような方法で知っていくのかという問いがございました。これで、例えば各地域でやっているふれあい喫茶などに来ていただいて、血管年齢測定などをしていただくというのもいいのではないかという意見が出ました。

次、子育て環境の向上について、区内小中学校の全児童生徒の自己肯定感が向上することとありますけれども、まずこの子どもの自己肯定感はすごく大切だと思うんですけれども、まず親御さんから自己肯定感が低い方も多いんではないかという意見も出ました。それで、区子連さんのほうで、区長さんが自己肯定感についてのお話をされたということをお聞きしまして、その中で非常に印象的だったことで、自己肯定感というのは、自分を肯定するだけじゃなくて、相手のことも認めることなんだよというお話が非常に印象的だったというご意見をいただきました。とても大切なことだと思います。大人も子どももそうですよね。

あと、子育て環境の向上、子育て支援について、主に子どもの居場所などのことについてなんですけれども、例えば私も2016年から此花こども食堂というのをさせていただいているんですけれども、私の場合は民生委員をさせていただいているので区役所との連携が密に取れる状況であります。でも、昨年、おととしですか、一気に居場所が増えて、その中で、やっぱり子どもの居場所をしていると、絶対に一定数しんどい子というのを発見するわけですね。しんどい子を発見したときに、どのようにサポートにつなげていくかという道筋をどうやってつけていくのかというのを明確に居場所をしている方に示してあげてほしいと私も思っていますし、そういう意見が出ています。

あと、子どもの居場所について、月1回のところが多いですけれども、数を増やしてもらえたらいいんじゃないかという意見が出ました。これに対して、私、2016

年に始めるときに、めちゃめちゃ最初前のめりで、月2回はやりたいとか、そういうふうに言っていたんですけれども、周りからブレーキかけてもらったんですね。それは、あなた一人でやるんだったらそれでもいいけれども、手伝ってもらう人のことを考えたら、やっぱり月1回から始めて、増やすことは後で増やせるのでということで、月1回にしてよかったなと今は思っているんですね。月1回でも本当にすぐ回ってくるので、もう来週やわみたいな感じなんですね。実は、うちのこども食堂は、表立ってやっている月1回のほかに、SNSとかには一切、自分たちが褒められようと思ってやっているわけじゃないので、一切載せない、ちょっと隠密活動みたいなことをほかに2つぐらいやっているんですけど、自分で自分の首を絞めているような状況になって、やはりやってみて思うのは、これはボランティアなので、助成金とかの活用はもちろんあるんですけれども、ボランティアなので、そういう必要な子に対することを、実際役所もやってくださっていますよね。スマイルルームであるとか。それは、役所であるとか社協さんとかが仕事としてそういう回数、行う居場所というのは私はつくっていただけたら非常にありがたいかなと思っています。

あと、子育てサロンを手伝っておられる方から、年度が替わったらやっぱり保育所入所とかで一気に人が入れ替わって、来られる人数が少なくなるというお話が出ました。来られる親子さんよりもスタッフの数のほうが多かったりするというお話もあって、やっぱり参加の周知がもっと必要ではないかというお話。それと、来られる親子さんというのは積極的な親御さんの親子が多くて、その地区の人だけじゃなくて、同じ親子がいろんな地区の子育でサロンに行っているという状況が非常に多いので、それよりも、積極的なお母さんはそういうところに行けるけれども、ちょっとしんどさを抱えていたりとか消極的なお母さんたちが参加しやすい仕組みがないだろうか。また、障害を持つ親子さんが来たときの対応などについても意見が出ました。

以上のようなことです。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を役所のほうからお願いいたします。

○嶋村保健担当課長

ご意見ありがとうございます。保健担当課長の嶋村と申します。

私のほうからは健康に関することということで、まず1つ目、大人のメンタルの件につきましては、精神保健福祉相談員が区役所のほうで随時相談を行っているとともに、月2回、精神科医による相談も行っております。広報紙でも周知しておりますが、今後、LINE等も活用して周知に努めてまいりたいと考えております。

もう一点、どのように健康について周知しているのかという点でございます。行政としては健診の受診というのは大切だと考えておりますが、区民の方の中には拒否的な方もおられます。その際に、血管年齢測定などを行って健康について考えるきっかけづくりを行っておりまして、今年度は区役所で今まで月1回行っていたものを、それ以外にイベントやスーパーなどでも行っており、先ほどお話が出ておりました、ふれあい喫茶でも今年度行きはじめているところでございます。ポスターについても、今までご依頼していなかったところにも掲示していただけるように依頼しておりまして、ホームページやLINE等も活用した上で、今後はあらゆる機会を活用し健康について知ってもらう機会を増やしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○生駒教育支援・環境担当課長

2点目でご意見いただきました自己肯定感の向上について申し上げます。教育支援・環境担当課長の生駒と申します。

ご意見ありましたように、子どもだけでなく、親をはじめ大人の自己肯定感の向上が必要です。その中で、自分だけでなく相手と認め合うということが大切というのは ご意見のとおりだというふうに区役所としても考えております。

それに向けての取組は進み出しておりまして、直近の取組で申しますと、来週13 日の金曜日の午後1時30分から、自尊感情についての研修会をこの講堂で行います。 具体的には、子どもを褒めて育てるということで、コーチングという手法についての研修会でございます。平日の日中でございますけれども、もしご関心おありの方がありましたらご参加いただけたらと思っております。こういったことを手始めに、保護者対象、あるいは子育でに関わる大人対象の取組の機会をつくってまいりたいと思っております。

それから、人権尊重という中で、PTAであったり社会教育団体がこういう学習会をする場合に講師料を支援する事業が今ございますけれども、まだ活用いただける余地がありますので、ぜひこういった学習会を各地域や団体でされる際にお使いいただけるよう周知してまいりたいと思いますし、同様のことを学校での子どもたちでの学習にも何かこういったことができないか検討してまいりたいと考えているところでございます。

私から以上です。

○花田保健福祉課長

引き続きましてすみません、保健福祉課長の花田と申します。ご意見ありがとうご ざいます。私のほうからは、子育て支援の関係でお答えを申し上げます。

先ほどご意見いただきましたように、こども食堂、子どもの居場所に関しましては、おっしゃっていただいたように、もともと令和5年度までは区内で2か所だったものを、12か所に令和5年度に増やしていただいておりまして、今年度また1か所増えて、今13か所ということですけれども、全てボランタリーな活動で運営をしていただいているところでございます。

今後の展開を考えますと、おっしゃっていただいたように新たなところが11か所増えたということでございますので、新たに運営者になっていただいた方がいかに維持継続していただくか、また今後いかに発展的に活動していただくかということにつきまして、区役所として支援が必要だというふうに考えておりまして、今年度は13か所のこども食堂のネットワーク化ということで構築をさせていただきました。今後、そのネットワーク等も活用いたしまして、運営者の方々と様々に意見交換もさせてい

ただきながら、どういった形で支援をさせていくのがいいのかというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

ご意見の中にありましたように、月1回が少ないのではないかということでもございました。一方で、月1回でも運営者としては難しいんだと、しんどいんだというふうなご意見もございました。そういったこともいろいろと意見いただきまして、1か所で回数を増やしていただくことができるところもあるかもしれないですし、逆につつの地域の中で開催日を分けて複数開催していただけるような地域も今後出てくるかもしれないということも考えておりますので、そういったことも含めて意見交換して検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、課題のある子を見つけた場合どうするのかといったことでございました。こども食堂、子どもの居場所というのはやはり課題のあるお子さんが来られることが多いのかなというふうに思っておりまして、そういった場合にいかに区役所のほうにつないでいただけるのかということにつきましても、私どものほうから適切に情報発信してまいりたいというふうに考えております。

それから、子育てサロンにつきまして、参加者が年度替わりで一気に減るといったこと、それから、もともと各地域を回られて掛け持ちされる親御さんもいらっしゃって、実人数でいうとそんなに多くないんじゃないかというふうなご意見もいただきました。この点につきましても、この間、支援が必要な方に必要な情報が届いていないんじゃないかというふうなご指摘も一方でいただいておりますので、区役所といたしましては、子育てサロンの周知広報も含めまして、子育て支援に必要な情報につきましては必要な方に届くようにということで、来年度、まさに必要な方に届ける広報というのに努めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

それでは、皆様の中で、健康の維持・向上、子育て環境の向上について、ご意見等

ある方いらっしゃるでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、続いて次のテーマに行きます。重点目標、安心・安全・きれいで環境に取り組む街の実現に関して、安心・安全・環境班の方はグループディスカッションで話した内容など、全体にご共有ください。よろしくお願いします。

○小川委員

こんばんは。先ほど紹介いただきました安全・安心・環境班の小川と申します。よるしくお願いします。

班でのディスカッションの結果を、環境と安全・安心の2つに分けて報告させてい ただきます。

環境についてですが、ごみに関しての課題でした。各町会で毎月第一日曜日に地域の清掃活動を行っていますけれども、それ以外でも、多分皆さんも目につくことが多いかと思いますけれども、地域にある公園等、その中でごみが放置されている、食べた後の物が散らかっているといったことを見られたり、中にはペットの処理がされていないものがどかんと通路に置いたままになっているとかというのをお気づきになる方もおられると思いますけれども、それの対策をどうしようかというところでディスカッションしました。

出ました案として、町会の清掃だけでなくて、各地域の小学校、中学校にも呼びかけて、美化活動の一環として課外授業の中で公園の清掃活動を行うというような取組をしてはどうかという提案をしております。特に公園等ですので多く人が集まる土日を過ぎた月曜日あたりを活動の日にして、せめて1学期に1回ぐらいをめどにやっていただくという提案をしてはどうかということになりました。

続きまして、安全・安心、いわゆる防災・防犯の部分です。お手元のほうにもマイタイムラインの中にハザードマップがあると思いますけれども、このハザードマップを各町内でも掲示板に掲示をして、スマホとか発災があった後ではつながらない状態でもどこにどう逃げればいいのかというのが、掲示板等、公共の場で見られるような仕組みをつくってはどうかという意見がありました。そのマイタイムラインを全世帯

に配布するというところで、案として、例えば広報このはなとか、その配布の時期に合わせてタイムラインの配布を行ってはどうかと。一応、指針として、3万3,000世帯の中で2万2,000世帯に配布を目標とするというのがありますので、それを実現するためにはそういった取組をしてはどうかという意見がありました。

続きまして、要支援者、高齢者や障害者等に対する個別避難計画を出していただくというテーマですけれども、町会に入っていない方も多々おられるので、特に集合住宅では、住宅として町会に入らないという選択をされているところもありますから、その中が把握できていないという状況をどう推進していくかというところで議題がありました。ただ、作成していくという部分ではなかなかいい案というのはないんですけれども、委員の中から、高齢者調査を行っているところで、町会では、町会に加入している方だけを調査しているかもしれませんけれども、例えば私のところではそれ以外の回覧等を配布していない世帯にも高齢者調査を行っていますので、そういったところで、どこにどういう年齢の方がおられるかというのはある程度、班長から吸い上げると情報として上がってくるので、そういったものを活用して、どこにどういう人がいるかというのを少しでも把握を進められたらということを思いました。

もう一つ、安全のほうの特殊詐欺の防止ですけれども、これは基本、警察のほうが 主力で動いておられますけれども、さらにもう一歩進んで周知徹底をしていただきた いという要望を出したいというところの意見がありました。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を区役所のほうからお願いいたします。

○生駒教育支援・環境担当課長

ご意見ありがとうございます。教育支援・環境担当課長の生駒でございます。環境 のごみの課題について私のほうから回答いたします。

グループディスカッションでのご意見をもう一度整理いたしますと、大人による地

域の取組があるけれども、子どもの関わりが必要だということで、子どもの使う公園で休み明けにやってはどうかと。小中学校とか、あとグループの中ではPTAをはじめとした子どもに関わる団体と連携した取組はどうかというご意見だったかと思います。

まず、今回の令和7年度の取組計画にもありますように、まずそういった取組を可視化することが大事だと考えておりまして、例えば学校のほうでも実際地域貢献というような取組をしている例もあるかと思いますので、まず学校の清掃活動等の取組を確認することであったり、あるいは地域の清掃に子どもさんが参加している例、あるいは取組の前後で子どもに関わる団体が清掃されているところに子どもが参加されている例、そういった例を確認して、それを広く周知、紹介していくといったようなところから始められないかというふうに考えております。学校とかそれぞれの団体のご事情もあるかと思いますので、そこと確認しながら、この取組計画に沿って進めてまいりたいと思います。

環境については以上です。

○迫危機管理担当課長

続きまして、安心・安全に対するご意見に対して回答いたします。危機管理担当課 長の迫でございます。

まず1点目、どこに避難できるか分かるような掲示板を掲出してはどうかというご 意見に対しましては、やはりおっしゃるとおり、通行中に災害に遭ってしまう方とか 外国人の方たちのためにも、例えば区役所の掲示板などに近くの避難ビルの位置とか 災害時避難場所のルートを示すなど、区民の方にも広く分かりやすい周知というのを 心がけてまいりたいと思います。また、スーパーとか駅などの集客施設につきまして も周知できるように、加えて町会の掲示板等にも掲出いただけるご協力を働きかけて まいりたいと思います。

2点目のマイタイムラインの広報につきましては、おっしゃいましたように、より 多くの世帯に広報周知できるように取り組んでまいりたいと思います。例えば、各振 興町会に配布のご協力をお願いしましたり、毎月全世帯に配布されます広報このはな で周知することも検討してまいりたいと思います。

3点目の要支援者に対する個別避難計画につきましても、要支援者で作成に同意していただけるという方は区役所でも把握できますので、町会に加入していない方に対しても、避難行動を支援いただける人を選定する努力を進めていきたいと思っております。先ほど、高齢者調査などを地域でもやっておられるということですので、そういったご協力を得るとか、地域の皆様のご協力、また場合によっては訪問看護や介護事業者の方々にも支援を協力依頼していくということによって、さらに個別避難計画の作成を進めていきたいと考えております。

4点目の特殊詐欺の防止に向けた取組につきまして、区役所としましては、録音装置の貸与事業を一層周知していきますとともに、広報紙とかSNS、ホームページ等で啓発をしてまいりたいと思います。また、警察との一層の連携もしてまいりたいと考えております。

お答えについては以上ですけれども、最後1点、昨年度、区政会議において区政会議委員の方からご意見いただきました、防災用のボートを各災害時避難所へ配置するということについて、現況の報告をさせていただきます。現在、此花区のほうから大阪市の契約管財局というところに、市の規定に従いまして契約請求の手続をしております。そして、契約管財局のほうで入札の手続を進めております。落札業者が決定しましたら、今年度中、令和7年の3月中に未配備の災害時避難所12か所に配備してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

それでは、皆様の中で、安心・安全・きれいで環境課題に取り組む街の実現について、ご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後になります。まちの魅力向上・発信に関して、まちの魅力班の方は

グループディスカッションで話した内容など、全体に共有いただきたいと思います。 よろしくお願いします。

○佐竹委員

まちの魅力班の佐竹です。意見交換した結果を発言させていただきます。

まず、共創・連携の促進についてですが、将来ビジョンの話をお聞きしてなんですが、此花区以外への発信に感じました。その発信をするということはとても大切なことですが、その発信によって、過度に成功するとオーバーツーリズムなどの問題が発生し、結果として地域に住む住民が不便を感じたりということにつながるのではないかという意見が出ました。それよりも、区民の満足度を上げた結果として、そのことが此花区の魅力につながる方向にできないかというふうな意見が出ました。

此花区民の満足を考えると、今問題点として挙げられるのが区内の移動手段ではないかという意見が出ました。しかし、そのことをメトロやシティバスに期待しても少し難しいのではないかという意見が出て、それよりも、地元の企業に協力を依頼するなど、別の方向からそういったことも検討できないか。例えば、小型のバス、マイクロバスや企業が持っている巡回バスなどを活用し、そういったことで小さな需要を小さな予算で補えるということが考えられないかという意見が出ました。

続いて、情報発信の「伝わる」について意見交換しました。此花区の公式LINEですが、現在登録者数が約2,000人です。最終的な目標が区民の約10%というふうに設定されています。これは大体6,000人ぐらいに当たる数字だと思います。この目標設定値、少しというか大幅に低過ぎませんかと思いました。単純に6,000人では区民まつりに来てくださる数より全然少ないので、あくまでも目標ですので、もっと高く掲げて、そこに向かってどうしていくべきかを検討すべきではないかというふうな意見が出ました。それと、そのLINEの部分ですが、発信するだけではなくて、意見を聞ける受信の仕組みも考える必要があるのではないかという意見が出ました。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を区役所のほうからお願いいたします。

○西川総合企画担当課長

総合企画担当課長の西川です。貴重なご意見ありがとうございます。

まず1点目いただきましたまちの魅力向上ということで、此花区以外の発信に見えて、外から人を呼び込むといったようなことが中心になっているのではないかといったようなご意見もいただきました。この将来ビジョン、グループで話したのがまちの魅力のところだったのですが、将来ビジョンにありますように、そもそも、住むなら此花区、此花区に住んでもらいたい、此花区を選択してもらいたいといった思いでまちづくりを進めていきたいと考えておりまして、まちの魅力向上以外にも、安心・安全・きれいな環境課題に取り組む街であったりとか、区民の健康維持・向上、子育て環境の向上、当然福祉の充実であったりとかそういったところも目標とか重点課題に挙げておりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

また、外からの人の呼び込みというふうなこともあるのですが、そういった方が来ることによって区内の回遊性が向上することや、区内に潤いがもたらされたりとかということも考えております。

また、住みたいまちということなので、区民の満足度が上がるというところで、中には舞洲とかレジャー施設のこととかも挙げておりますけれども、区民の生活の中には、通常の生活で、働いたりとか学校に行ったりとかしていると思いますが、その中でも余暇の時間であるとかレジャーの時間であるとかといったことも区民の満足度の一つになるのかなと考えておりまして、近くにそういった施設とか充実した施設があれば、区民の満足度にもつながるのではないか、そういったところがあれば、区内の回遊性にもつながっていければと考えております。

2点目の回遊性のお話で、確かに今、大阪シティバスであったりとか J R であったりとかいろんな鉄道会社とかでも、大きなことをしてくれと要望したところで、なか

なか進んでいかないというところが現状でございます。今いただいた意見とかも参考にしながら、いろんな取組をしていきたいと思っております。そのうちの一つがウェルビーイング此花ということで、いろんな企業の方々にも参画していただいて、そこでいろんなアイデアを出していただいて、その中で、企業間でも連携し、官民共創、民民共創で課題解決が図られるようなことを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、伝わる情報ということで、LINEについてですが、一つは目標が低いのではないかということですが、確かに伝わるということで、皆さんにLINEに登録していただいて、どんどん発信はしていきたいと考えております。この10%という目標が、大阪市の24区の中でもトップを目指そうということで考えております。現状、行政のこういったLINEの登録してもらう数というのはなかなか伸びていかないものでありまして、大体8%ぐらいが、区の中ではトップクラスかなと考えておりますので、少なくとも一番になろうといったような思いで設定しておりますけれども、意見もいただきましたので、また検討のほうを進めてまいりたいと考えております。

あと、発信だけではなくて受信といいますか、意見を聞くようなところということで、LINEにはアンケート機能とかもありますので、今後、いろんな皆さんの意見を聞くようなアンケートとかも実施してまいりたいと考えております。あと、それ以外に企業等の意見やアイデアを聞くような場ということでは、先ほど申しましたウェルビーイング此花、こういったところも活用してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○浦野議長

ありがとうございました。

それでは、皆様の中で、まちの魅力向上・発信についてご意見等ある方はいらっしゃるでしょうか。

その他、全体を通してご意見等がある方いらっしゃいましたらお願いします。全体 で結構です。よろしいですか。 それでは、最後に中島区長のほうからよろしくお願いしたいと思います。

○中島区長

どうも皆さん、長時間にわたりまして本当にご議論のほうありがとうございました。皆様の議論を聞いている中で、やっぱり実際のところ、何で動けへんのやろうか、どこに問題があるんやろうかという本質論にかなり食い込んでいただけたかなというように思ってございます。それは何やといって裏返したら、私もこの間、区子連さんの打合せに入らせていただきましたし、その前は青指さん、青福さんに入らせてもらって、できるだけ形式的な話をするんじゃなくて、できるだけどこに問題、議論の最初から決めるんじゃなくて、いろんな皆さんのお話を聞きながら、ここに問題があるよねというところ、そこを深くいろんな形で聞くような形でやっています。

これを裏返せば何やといいましたら、やはりそういうところが役所も今までと同じことをするというような形、ここで総会があったら総会するというような形に追われがちになっているのかなと。そういう部分の中で、十分にそれぞれの団体さんとの根本的な話というのができていないところ、これがやっぱり大きな問題かなと思ってございます。

今後については、ぜひ皆様方と、私だけではなく担当課長も積極的に皆さんの団体と、ほんまにこの問題何やろうというところ、形式のところはできるだけ省略化するというような形で、実質論のところで議論したいなというように今日の話を聞いていて思いました。

それからもう一つ、結構これは皆様方からもご指摘いただくんですけれども、どうしても役所と話をしていたら、これはこういう理由でできないよというできない理由を先に言われるというような形で、これは私、役所に来てずっと言っている思考停止やと思っているんです。そうじゃなくて、やっぱりどうしたらできるかというところ。できないことをできると言ってしまう、これはいけないことなんですけれども、ここまではできへんけど、ここまでやったらこうしたらできるかも分かりません、あるいは、皆さん方にこういうことを協力してもらえたらできるかもしれませんというのを、

皆さん方と一緒にできる方向性を考えていくというところ。この辺はやっぱり役所の 向かい方として大切なところかなと本日思った次第でございます。

それから、やはり目標は大きく、それからやっぱりやることは速くというスピード 感を持ってということが大事かなと思ったところでございます。

本日いろいろ私どもから提案させていただきましたけれども、やはりそこに向かって実現せんと、これは夢物語に終わりますので、やっぱり一歩ずつでも前進するという信念を持って歩んでいきたいなと思ってございますので、ぜひ皆さん方から、役所のほうが、これはあかんよということでありましたら、思考停止やでと言っていただいても結構ですし、いや、それはもっともっと大きい目標を持てよというような形、その辺は激励いただければなと思ってございます。ぜひ皆様とも本格的な議論、形式的なことよりも本格的な議論、これをしっかりさせていただくということが最終的にはやっぱり此花区をよくするのかなと思ってございますので、今後とも皆様のご協力、ご支援のほうどうぞよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

○浦野議長

中島区長、ありがとうございました。

それでは、お時間もいい時間になりましたので、ほかにご意見がある方は、お手元の封筒の中に、此花区政に関する意見票がありますので、後日、封筒の中の返信用封筒で事務局まで提出をお願いいたします。

以上で議事を終わらせていただきます。

続きまして、議員の皆様からご助言を頂戴したいと思います。

橋本府議会議員、いかがでしょうか。

○橋本府議会議員

本日はお忙しい中ありがとうございました。

私からは1点、ちょっとお話ししてもいいのかな。中島区長は民間からいらっしゃった区長で、本当にこの区政会議を見ていても行政側というよりは住民側に立った、

本当に柔軟な意見の吸い上げ、実行力、本当に心から敬意を表するところです。

1点、角林委員から話がありました自己肯定感のところで、区が示す将来ビジョン の中で、私、前もPTAの会で質問させていただいたんですが、教育のところでST EAM教育、これを区の大きい方向性として出していかれるというところで、今、子 どもたちの不登校の数というのが、いろんな施策をやっているんですが、右肩上がり で増えている。その大きな理由というのが、大阪府庁の教育委員のほうは、コロナ明 けに不登校の数が増えた。コロナで学校に行けないような、学校に行かないことに慣 れた、これが結構多く言われるんですが、私自身それは違うと思っています。実は子 どもたちというのは大人が考えている以上に賢い。コロナを機に、学校に行かんでよ くなったその大きな理由が、学校が実は非常に面白くない場所であることに子どもた ちが気づいてしまった。これが私大きな理由やと思います。例えば、算国理社を勉強 して将来何につながるのか。子どもたちってよく分かっていません。英数国理社を勉 強して、将来これが何の役に立つのかというのが、ダイレクトに実感がない。だから、 それを別に勉強せんでもええやん。スマホあって友達とも連絡取れるしという中で、 STEAMというのは算国理社、英数国理社、さらに専門性の高い分野に入っていく のかなと。そこに対して、子どもたちがダイレクトに、これを勉強して意味があるな ということを実感する。これはまさに自己肯定感。これをやると将来幸せになれるん やなというとこを感じる一つの要素かなと。その部分を進めていきはるというのは否 定するものではないんですが、子どもたちがしっかりとそこを理解できるような理屈 づけというのをお願いしたいと思っております。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

次に、たけち市会議員、よろしくお願いします。

○たけち市会議員

本日も大変遅くまで本当にお疲れさまでした。いつも本当にありがとうございます。

私のほうから、それぞれ皆さんのご意見もお聞かせいただきまして、ちょっと行政 に対して感じたことを述べさせていただきたいと思っております。

まず、地域コミュニティ班から出ました町会加入の件ですね。マストじゃないというような意見。本当にこれ、いろんな区でもよく議論になっております。市としては、町会加入促進していこうよという話になっているんですけれども、果たしてそれで本当に自助、共助がしっかり賄えるのかどうかというようなところも議論になっていまして、私これは前にも区のほうに申し上げさせていただきました。昼間人口に着目することって結構大事じゃないですかというところでございます。やっぱりお昼に仮に災害が起こったときに、若手がいなくなる。此花区民の若手がいなくなっているわけなんですね。そのときに、どういう方が活躍できるかとなると、どうしても昼間人口。例えば民間企業、地元の企業だったりとかいろんな方々が此花区にいる。この方々が、特に一緒に自助、共助に参画いただく。そんな官民共創の在り方が絶対必要じゃないかなというふうに考えておるところでございます。過去にちょっと区のほうにもお伝えさせていただいたように、また今後そういったことを、今の町会というところだけに頼り切らない、そんな自助、共助の在り方についても検討いただけたらと考えておるところでございます。

続きまして、健康・子育て環境班からご意見いただいた件で、こども食堂の件。私自身もいろいろ課題に感じているところがございました。この間、此花区においては大分広がって、今おっしゃっていただいたように10以上の居場所ができてきたということで、本当に今角林委員からお話があったように、本当に支援が必要な子、課題があるそういった子どもたちの発見の場所にもつながってきた。これは本当に事実だと思っております。区からも回答いただいたように、じゃ、次、ここで課題がある子が、あるいは本当に支援が必要な子が見つかった。じゃ、次、どうしていったらいいんだというところも、ここを、子どもの居場所づくりに一生懸命地域の方々がボランティアでやっていただいている中で、任せ切りにならないで、やっぱり行政としてこうやっていこうよ、次こういう支援につないでいこうよというような、そういった方

針、そういったところもしっかり見える化していただきたいなと思っております。

続きまして、安心・安全・環境班から出た言葉でございます。要支援者についての話がございました。以前に実は要支援者名簿をマッピングして活用しようというような、そういった実験的なことをしようとした区役所が過去にあったんですね。要は結局、要支援者名簿って本当に支援が真っ先に必要だと言われている中で、じゃ、どういう形で共助につなげていったらいいんだろうというところ、その活用だったり利用方法というのがまだしっかり確立できていない状態になっています。やっぱり個人情報の壁があるからというところもあるんですけれども、しっかりそれがやっぱり見える化して、それがまず公助からいくのか、あるいは共助につなげていくのかというところも含めて見える化していく。本当にいざというときに、個別避難計画はもちろん大事なんですけれども、この個別避難計画にこだわってしまうと、そこに頼り切ってしまうと、そこにとらわれて、むしろ身動きができない。いざとなったときに本当にぱっと動けるような、柔軟に動けるような、スピーディーに動けるような、そういった在り方も含めた共助の在り方について検討いただけたらと考えておるところでございます。

最後に、まちの魅力班からいただいた言葉でございます。本当に此花区の魅力発信というところで、外に向かってというところで、おっしゃっていただいたように今大阪市でもオーバーツーリズムというのはよく議論されているところでございます。インバウンドだったりとかを含めてオーバーツーリズムということが課題になっていますけれども、例えば此花区の場合、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンとかがあります。万博もありますし。よく僕自身も、今田議員もそうだと思うんですけれども、陳情とかである中で、民泊とかもやっぱりあります。民泊のことで陳情が出てきたりとか、本当に課題があるんじゃないかというところで、一方で、民泊をされている方が地域に貢献していくというような実例も24区の中で聞いたりもしております。本当に今後このインバウンドというのは、例えばUSJもあるし万博もあるし、本当にこの此花区においてはインバウンドというのは特に意識していかないといけないと思い

ます。まちの成長ももちろんそうですけれども、もともと住んでおられた方も、そしてこれから新しく来たいという方にとっても、双方にとっていいまちだねと言われるような、そんなウェルビーイングなまちを目指していただけたらと思っておる次第でございます。

以上でございます。本日は本当にお疲れさまでございます。

○浦野議長

ありがとうございました。

続きまして、今田市会議員、よろしくお願いします。

○今田市会議員

皆さん、今日はありがとうございました。私から、先ほどいろいろご意見いただい ておりますので、一言だけ。

本当に先ほど言われていた区民の満足度を上げるということが、此花にお住まいの方のためになる取組になってくると。特に区役所はそういったことにしっかり集中していくことも必要やと思っております。我々、橋本府議会議員、また、たけち議員と参加させていただいておりますけれども、どうしても大阪市という大きな枠で見て取り組む。これは我々の使命でありますから、しっかりそれはすると。区においては、中島区長、先ほど思考停止しないようにということでありまして、やはり区民満足度を上げていくためには利便性の高い便利な此花。交通網の中でも、特に此花区はバスがありますけれども1時間に1本、2本となかなか使いづらい部分があります。これは、大阪シティバス等に我々議員としてもしっかり訴えていきますけれども、区として何かできないのかなということを考えたときに、地域の役員の方からもお聞きしていますけれども、此花区、大きい企業があります。マイクロバス等を運行して朝夕の社員さんの送迎に使われていたりして、実は昼間はあまり使われていないと。そのままになっているというようなお言葉も聞きます。これは他の自治体で、要はご高齢の方の足として使えないかということで、実は企業と連携してそういったマイクロバスでお出かけ、大阪市でいえば敬老パスがありますけれども、そういった大きな部分で

はなしに、区内で利便性よく動けると。また、ご高齢の方も健康寿命をそれによって伸ばしていくことができるというようなことであったり、本当に生活に密着したそういったことが一つ一つよくなることも区として目指していただきたいなというふうに思っています。

先ほど申し上げました、今日いただいた様々なご意見を今後しっかり市政に反映で きるように3人で取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

○浦野議長

ありがとうございました。

大変長時間になりました。ちょっと予定よりもオーバーしましたけれども、申し訳 ないですけれども、皆さんのご協力により会議を円滑に進めることができました。

それでは、これにて議長を降壇させていただきます。ありがとうございました。

〇西川総合企画担当課長

浦野議長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たり事務局からご案内がございます。議長からもありましたように、お手元の封筒の此花区政に関する意見票につきましては、本日いただいた意見以外にも、ご意見等がございましたらご記入いただきまして、お手数ではございますが、12月20日の金曜日ぐらいをめどに返信用封筒にてご提出いただきますとありがたく感じております。

また、冒頭でご案内させていただいたとおり、区政会議に関するアンケートをお手元のほうにお配りしていますが、こちらにつきましては、できましたらご記入いただきまして、回収箱をこちらに用意しておりますので、お帰りのときに提出していただけたらありがたいです。

なお、頂戴いたしましたご意見等はホームページ等でも公表させていただきますので、ご了承いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、長時間となりましたが、以上をもちまして令和6年度第2回此花区区政

会議を終了させていただきます。どうかお気をつけてお帰りください。どうもありが とうございました。

(閉会)